

農政課 農政係 内線2422

●安全な農作業に努めよう！

農業の機械化が進む中で、農業機械による農作業事故が後をたたない状況です。特に農繁期になると農業機械を使った農作業に従事することが多くなります。農作業を行う場合は現場等の安全を十分に確認・点検し、安全な農作業に努めましょう。

- ①ゆとりをもった無理のない農作業を
- ②農業機械や作業場所の点検・整備を十分に
- ③ほ場への進入路や段差には十分注意を
- ④出かける前に家族等に一声かけ、作業場所や帰宅予定時間を明らかに
- ⑤緊急の連絡（携帯電話等）手段の確保を

文化課 文化係 内線2551

●こども文化祭（仮称）参加者募集！

さつま町文化協会では、「こども文化祭（仮称）」の出演・出展者を募集しています。開催は、7月12日鶴田中央公民館です。

楽器演奏・合唱・舞踊等の芸能発表や、絵画・習字・手芸等の作品展示を計画しています。参加を希望される方は、文化協会事務局（教育委員会文化課 ☎53-1732）までご連絡下さい。町内の高校生以下であれば、どなたでも参加できます。また、団体・個人は問いませんので、ぜひご参加下さい！

●さつま町文化協会個人会員募集について！

さつま町文化協会では、平成21年度会員を募集しています。

文化祭の開催や研修視察等を通じて、知識の向上と会員間の相互の親睦を図り、地域の文化発展に

貢献することを目的に活動しています。

年間を通して募集していますので、ぜひご加入下さい。個人での加入も大歓迎です！

連絡先 さつま町文化協会事務局（教育委員会文化課） ☎53-1732

総務課 情報システム係 内線2411

●ブロードバンド（ADSL）サービス利用について

平川電話交換局及び永野電話交換局のADSLの整備が完成し、ブロードバンドサービスが利用できるようになりましたので、対象地区の皆さん方のご利用をお願いいたします。

■対象地区

平川電話交換局管内
（平川区全域、白男川区浅井野、泊野区全域）
永野電話交換局管内
（下別府を除く永野区全域）

■対象電話局番

平川電話交換局（54局・31局）
永野電話交換局（58局・31局）

■問い合わせ

総務課情報システム係
☎53-1111 内線2414
NTT西日本
☎0120-643202（フリーダイヤル）
<http://flets-w.com/adsl/index.html>

すこやか長寿課 介護予防係 内線2172

●「脳のすこやか塾」に参加しませんか？

～読み書き・計算で脳の健康維持（認知症予防）・増進を！～

この教室は、読み書き（音読）・簡単な計算の教材を使って継続的に学習し、脳が活性化され高齢者の認知症予防を図ります。

「脳のすこやか塾」学習者募集

- ・内 容 読み書き・簡単な計算の学習を行ないます。
- ※交流・談話コーナーも設けます。
- ・対象者 65歳以上の方で毎週1回教室への参加と毎日10分程度の自宅学習が可能な方
- ・定 員 各会場20名 ※定員を超えた場合は抽選になります。
- ・学習期間 平成21年6月～平成21年11月まで（6ヶ月間）
- ・場所は下記の4会場で実施します。申し込みの際、ご希望の場所をお伝えください。

場 所	開催曜日
屋地楽習館	毎週木曜日 午前
いぬまき荘	毎週水曜日 午前
求名交流館（公民館）	毎週火曜日 午前
永野交流館（公民館）	毎週木曜日 午前

費 用 月額1,800円

（毎日の教材費込）

申込締切 5月15日（金）

申込・問い合わせ先

すこやか長寿課 介護予防係

廣 告

ちくりんスタンプ会 イベント情報

スタンプを貼り終えた台紙に、貼ってご利用ください。このシールを貼ってある台紙の分だけスタンプを3倍差し上げます。

有効期限
平成21年 5月31日まで

スタンプ
3倍券

台紙
120冊
おひとり様

さあ スタンプ集めて ハワイへ行こう！
ハワイの旅 5日間

平成22年1月中旬 出発予定 受付締切り 平成21年10月末（予定）

詳細は ちくりんスタンプ会まで ☎ 53-1141

■広告掲載料

- ・広報さつま 1枠 1万円
（縦6.0cm×横8.5cm）
- ・町ホームページ（行政サイト） 1月 8,000円
- ・てんがらなび（住民交流サイト） 1月 5,000円

詳しくは町ホームページをご覧ください。
<http://www.satsuma-net.jp/>

■くらしの情報

町民課 町民係 内線2125

●年金相談について

県内の社会保険事務所では、次の日程で年金相談窓口の時間延長と休日開庁を実施する予定です。ぜひこの機会にご自身の年金についてご相談ください。

日時は5月7日(木)、11日(月)、18日(月)、25日(月)は午前8時30分～午後7時まで。5月9日(土)は午前9時30分～午後4時まで、その他の平日は、午前8時30分～午後5時15分までの受付です。

なお、上記以外にも時間延長・休日開庁相談が実施されることがあります。

詳しくは川内社会保険事務所 ☎22-5276に問い合わせください。

◇免除制度をご存じですか？

「所得が少ない」「会社を退職した」等の理由で経済的に国民年金保険料を納付することが困難な場合は、保険料免除制度がご利用できます。

保険料免除の承認は本人、配偶者及び世帯主の所得により審査が行われます。

※免除申請の平成21年度分(平成21年7月～平成22年6月)の受付は7月からです。

○問い合わせ先 川内社会保険事務所 ☎22-5276

◇学生納付特例制度の申請

20歳になると、学生でも国民年金に加入することが義務付けられていますが、学生本人の前年所得が一定額以下の場合、在学中の保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』を利用できます。

申請して承認されると、保険料の納付が猶予され、障害や死亡といった不慮の事態が起こった場合

にも障害・遺族の各基礎年金が支給されます。

○手続きに必要なもの

- ・学生証の写しまたは在学証明書の原本(平成21年4月以降に発行されたもの)
 - ・印鑑
- ※住所地での申請となります。

◇国民年金基金からのご案内

国民年金基金は、国民年金第1号被保険者(20歳から60歳未満の国民年金保険料を納めている国民年金の第1号被保険者)が加入できる『公的年金制度』です。

掛金月額は加入される時の年齢に応じた掛金額が設定されています。年金は終身年金(2種類)が基本となっていますが、2口目(任意)の年金の中に受給期間が定められている確定年金(5種類)もあります。平成20年度において年金の小口化が行われ、平成21年4月より掛金月額等も改正されました。

確定年金には、60歳から受給できる年金の型(5年給付型・10年給付型)が増えました。老齢基礎年金を受給するまでのつなぎの年金としてご利用できます。

また、掛け金は国民年金保険料と同様に全額社会保険控除の対象となります。

関係資料の送付ご希望の方やお問い合わせは、鹿児島県国民年金基金 ☎0120-65-4192まで。(フリーダイヤル)

税務課 地籍調査係 内線2117

●地籍調査実施予定地区(本庁・鶴田総合支所管内)について

本年度の地籍調査地区は、本庁管内大字平川・泊野の一部と鶴田総合支所管内大字神子の一部になります。小字名は次のとおりです。

◆大字平川の一部(2.37k㎡) 18字 754筆

金山・小川内・八幡楠・鹿ノ原・中新改・川水流・別レノ元・二本木・庵ノ宇都・小椎八重・柳谷・渡原・陰平・紫尾谷・破レ・下り山・弥五郎・林ノ口

◆大字泊野の一部(0.98k㎡) 3字 465筆

出口・園ノ段・高峰

◆大字神子の一部(2.77k㎡) 4字 177筆

黒仁田・高尾・蓑ノ段・竹ノ元
※ほ場整備確定地区は除きます。また、本年度の調査地区も山間部を含み、土地所有者の皆さんも高齢者が多いため、杭立てに難渋されると予想されます。お早めに土地所有者双方におかれまして、境界の確認をお願いいたします。

税務課 資産税係 内線2115

●固定資産税の減免申請について

次に該当する資産につきましては、固定資産税の減免対象となりますので、該当資産を所有されている方は、減免申請書の提出をお願いします。なお、昨年申請書を提出された方は、必要ありません。

○減免対象資産

公益のために直接専用する固定資産(有料で使用するものを除く)。

例：公民会用地・防火水槽用地等を所有される方。

○提出先

本庁税務課資産税係・両総合支所総務管理課税務係

※減免申請書は、窓口に備え付けてあります。

○提出期限

平成21年5月22日(金)

※詳しい内容につきましては、お問い合わせください。